

令和5年度松阪市一般会計補正予算（第2号）説明資料

款) 民生費

項) 社会福祉費

(単位：千円)

予算書ページ	目	事業名	補正額	内容
11	臨時給付費	住民税非課税世帯等重点支援給付金事業費	670,547	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の状況から、特に家計への影響が大きい低所得者（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円を支給する。 非課税世帯 20,500世帯×30,000円=615,000,000円 家計急変世帯 500世帯×30,000円=15,000,000円 (事業費 0→ 670,547)

款) 民生費

項) 児童福祉費

13	児童福祉総務費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給事業費	115,521	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。 (対象者) ・令和4年度に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）の支給を受けた方【児童数：1,900人】 ・家計が急変したことにより住民税が非課税である方と同じ水準になった方【児童数：400人】 支給額：児童1人当たり一律50,000円 支給対象児童数（見込）：2,300人 (事業費 0→ 115,521)
13	私立保育園費	私立保育園等運営支援交付金	2,840	利用者への値上げを行わずに給食の提供を行っている私立保育園等の負担を軽減するため、給食にかかる運営経費の一部を支援する。 16施設（保育園） 2,840,000円 (事業費 0→ 2,840)
13	母子父子福祉費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業費	130,565	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。 (対象者) ・令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方【児童数：2,200人】 ・家計急変により収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった、ひとり親世帯の方等【児童数：400人】 支給額：児童1人当たり一律50,000円 支給対象児童数（見込）：2,600人 (事業費 0→ 130,565)

款) 商工費

項) 商工費

15	商工振興費	生活支援！松阪みんなの商品券事業費	572,456	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民に対しプレミアム商品券を発行し、家計支援を行うと共に、市内事業所又は店舗での消費を促し、地域経済の活性化を図る。 購入引換券発送 ・1世帯2冊 ・子育て世帯2冊（追加） ・ひとり親、多子世帯1冊（追加） ※全てに該当する世帯は最大5冊まで購入可能 商品券販売 1冊7,500円分を5,000円で購入可能（プレミアム率50%） ・500円×15枚（内じもと店舗応援推奨枠5枚）綴 (事業費 0→ 572,456)
----	-------	-------------------	---------	--